

塩谷町生涯学習センター長 殿

借 用 書

私は、下記条項を遵守し、以下の物品を平成 年 月 日（午前・午後
時 分）から平成 年 月 日（午前・午後 時 分）まで借入
れいたします。

1. 借入物品名・数量

2. 使用目的

3. 使用場所

借入条項

1. 借入物品は十分な注意を払い、借入者自らが管理する。
2. 返却日を遵守する。また、やむを得ず期日までに返却出来ない場合は必ず生涯学習センター（☎0287-48-7503）まで事前に連絡する。
3. 借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品が返却不能となった場合は同種・同等機能の物を返却する。
3. 借入物品を転貸し、質入りした場合、速やかに返却又は、損害を賠償するものとする。
5. 借入物品の使用に伴い、他人へ損害を生じさせた場合、借入者の責任とする。

平成 年 月 日

住 所

電話番号

氏 名

